

## 令和 7 年度 第 2 回成田市水道事業運営審議会 会議概要

### 1 開催日時

令和 7 年 11 月 10 日（月）午後 2 時から午後 3 時まで

### 2 開催場所

成田市役所 3 階 第二応接室

### 3 出席者

（委員）

加瀬林会長・椎名委員・沢田委員・伊地知委員・伊藤委員

（事務局）

堀越水道部長・白鳥業務課長・岡野工務課長・高橋工務課副技監

石毛業務係長・川勝工務係長・永峯工務係長

### 4 報告事項

#### （1）成田市水道事業ビジョン・経営戦略（案）について

本ビジョンは、国の示す新水道ビジョンの理念を踏まえ平成 31 年に策定したが、社会情勢の変化や、総務省からの要請などにより改定する必要が生じたため、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間を新たな計画期間として改定するもの。

施設の老朽化対策については、水道施設更新計画に基づいて老朽化した施設の更新や耐震化を進めており、令和 8 年度からは、三里塚配水場の改築を計画していること、水道事業の投資・財政計画については、令和 12 年度に 26 パーセントの料金改定を計画していること、簡易水道事業については、料金体系や施設の更新など、事業のあり方について検討していくことなどについて説明した。

### 5 質疑

#### 【伊地知委員】

人材育成における DX とは。

#### 【事務局】

デジタル技術を活用して業務を効率化することで、人材不足などを解消していくこうとするもの。

#### 【伊藤委員】

鉛製水道管の更新について、現在残っているのは、本管部分なのか給水管部分なのか。また、どのように更新していくのか。

#### 【事務局】

本管部分ではなく、本管に接続する給水管部分となる。これらは、本管を更新する際に合わせて更新を進めている。

#### 【伊藤委員】

直結給水とは。

#### 【事務局】

多くのアパートやマンションなどにおいては、受水槽が設置されているが、受水槽内の水質の管理は所有者が行うこととなっており、管理が徹底されず、受水槽内の水が汚染される危険性がある。

このため、3階建てまでの建物で水圧が確保されているところは、受水槽を通さず直結することを認め、また、水圧が足りないところはブースターポンプを設置するなどし、受水槽をなくしていこうとしている。

【伊藤委員】

直結給水は、規模の小さい建物が対象となるのか。

【事務局】

受水槽の容量が10t未満の比較的規模の小さな建物を対象として、全国の水道事業体において、積極的に直結給水を進めている。

【伊藤委員】

仮に配水場が故障した場合、別の配水場から給水され、断水が起こらないようになっているのか。

【事務局】

比較的規模の小さな配水場が多く、基本的にその地区の配水はその配水場で供給しているため、配水場が故障した場合、別の配水場から給水されるようにはなっていない。

施設の更新計画において、規模の小さな配水場の統廃合を進め、大きな配水場をつくる計画をしているが、すべてが断水しないようにすることは難しい。

【椎名委員】

管路の耐震化について、成田赤十字病院周辺の本管がいつ整備されたものか分からぬが、耐震調査はしてもらえるのか。

【事務局】

成田赤十字病院の前の本管については、すでに耐震化されている。

【伊藤委員】

十数年前に、渇水対策として大規模な節水を実施した記憶があるが、水道事業ビジョン案のなかで、水源は今後も井戸水と県からの受水のみとなってい。工業用水では印旛沼の水を利用している企業もあるが、渇水などの際の代替水源について、井戸水と受水以外のものについて検討しているのか。

【事務局】

十数年前の渇水では、利根川水系で10パーセントの取水制限となったものの、断水にはならなかった。

代替の水源を確保するには、川や沼の水には水利権があり、利根川の水利権について、国と協議する必要がある。

印旛沼の水については、すでに県営水道柏井浄水場のほか、工業用水道及び農業用水の水利権が設定されており、余分はない状態である。

地下水については、千葉県の環境保全条例により汲み上げ規制があるため、新たに井戸を掘ることは難しい。

【伊藤委員】

柏井浄水場と北総浄水場とがつながっていると思うが、これを利用できないか。

【事務局】

この管は、印旛沼の水質が悪くなった場合に利根川を水源とする北総浄水場の浄水を柏井浄水場へ送るための管のため、柏井浄水場から北総浄水場へ送水することはできない。

【椎名委員】

災害に強い水道について、災害時の応援協定の維持とあるが、どういう協定を結んでいるのか。その協定を結ぶことで、断水時にどのような支援があるのか。

【事務局】

災害時に県や印旛広域水道と一体となって、協力体制の緊密化を図り、地域住民の飲料水確保及び供給に備えている。

具体的な協定としては、大規模な災害の場合、他県の事業体との関係において、日本水道協会千葉県支部と災害時相互応援協定を結んでおり、復旧や応急給水について相互に応援しあうことになっている。

県内事業体との間では、県内水道相互応援協定を結んでおり、また、管工事組合との間では復旧活動に関する協定、その他民間会社との間では、災害時等における水道復旧資材の供給に関する協定や石油燃料の供給に関する協定などを結んでおり、これらを維持拡大することで、災害に強い水道を目指していきたい。

【加瀬林委員】

水需要について、下総が徐々に下がっているのに対し、大栄が上がっていることの要因は。

【事務局】

下総地区については、成田空港の機能強化による騒音移転に伴って人口が減少していること、また、大栄地区については、業務・営業用水量などが増加していることによる。

【加瀬林委員】

施設の老朽化対策について、多い時には年間 37 億円の整備費が見込まれるとあるが、具体的に伺いたい。

【事務局】

水道施設更新計画に基づいて、老朽化した施設の更新や耐震化を進めている。令和 8 年度からは、老朽化した三里塚配水場の改築を計画しており、令和 11 年度はこれが完成する年度にあたるため、見込み額が増加している。

なお、三里塚配水場の改築については現在設計を進めており、概要がある程度まとまった際に本審議会で説明したい。

【加瀬林委員】

水道事業の投資・財政計画について、26 パーセントの料金改定を実施したものとして試算しているのか。また、26 パーセントという数字は、今回初めて公表するのか。

**【事務局】**

令和12年度に26パーセントの料金改定をしたものとしている。数字については、今回初めて素案に掲載するもの。

**【加瀬林委員】**

簡易水道事業の経営補助は今後も継続するのか。料金の見直しについて検討しないのか。

**【事務局】**

簡易水道事業は、小規模なため採算性を求めるることは難しく、施設の維持管理及び更新について、一般会計からの財政支援を頼らざるを得ない状況にある。

一般会計からの財政支援が常態化していることについては、課題としてとらえており、簡易水道のあり方について検討していきたい。その中で料金体系や施設の更新などについても、合わせて検討していきたい。

**【伊地知委員】**

現状評価における、施設の電力使用量について伺いたい。

**【事務局】**

配水量1m<sup>3</sup>当たりの電力使用料は、類似団体と比較し、若干高い状況がつづいており、今後、配水ポンプの効率化や、再生可能エネルギーの活用などにより削減していきたい。

**【伊地知委員】**

現状評価における、組織の状況について、技術職員は短期で異動するのか、水道技術の継承について伺いたい。

**【事務局】**

現在、水道専門の技術者の採用は行っておらず、土木、機械及び電気の技師が人事異動により配属され、水道に関する専門知識を習得している。今後、水道専門の技術者の退職による技術の継承については、課題としてとらえており、研修への参加や、デジタル技術の活用などで解決を図っていこうと考えている。

**【伊地知委員】**

簡易水道事業について、水道事業と統合する可能性はあるのか。

**【事務局】**

簡易水道事業は、政策的に事業を開始した背景があり、現在の水道事業の経営状況からすると、統合は難しいと考えている。また、下総・大栄地区は地理的に給水区域が独立しており、水道事業と距離が離れていることから、それぞれを接続するには相当の費用が必要なため、経営的な理由だけではなく、地域的な理由もあり統合は難しいと考えている。

**【伊地知委員】**

敷地内の古い配管などからの漏水について、予測はできないのか。

**【事務局】**

管の材質や施工の方法によって劣化の進度が異なるため、予測は難しいが、建物内のすべての水栓を閉めて水道メーターを確認することで、漏水の有無を確認できる。

**【伊藤委員】**

水道技術者について、知見を広げるため、国や県との人事交流は実施しているのか。水道は人の命がかかっているので、業務の継続が重要である。

**【事務局】**

国や県へ期間限定で一般職員を派遣することはあるが、水道技師では実施しておらず、内部の人事異動のみとなっている。水道専門の技師は現在採用していないため、土木、建築及び機械の技師が水道技術を習得し、水道事業を継続している。

**6 傍聴**

傍聴者なし

以上